

氷川町 公共施設等総合管理計画

熊本県 氷川町
平成29年3月

はじめに

わが国では、厳しい財政状況にある中で、高度経済成長期以降、大量に建設された公共施設が一斉に更新時期を迎え、施設の維持管理や更新費用の増加が問題となっています。

地方公共団体においても、少子高齢化、人口減少など社会経済情勢が急速に変化をしていく中で、高度化・多様化する住民ニーズに対応し、住民の皆様にご満足いただける行政サービスを提供していくことが求められており、そのために、財政基盤の強化が喫緊の課題となっています。

本町においても、これらの課題を解決するために、効率的な財政運営に向けて行財政改革に取り組んでまいりました。しかし、市町村合併による普通交付税の合併算定替も平成27年度で終了し、その後段階的に減少していくため、今後益々厳しさを増していきます。

そこで、本町では、戦略的に行財政改革を推進し、行政のスリム化を図り、限られた資源を有効に活用し、安定した健全財政と質の高い行政サービスを実現していくため、公共施設の見直しと適正配置を検討していくことといたしました。

全国的な傾向と同様、本町の公共施設も、老朽化した施設が数多く存在しています。これらを維持管理していくためにかかる毎年の経費や、老朽化に伴い必要となる建替えや改修の経費は、今後の町の財政にとって、かなり大きな負担となることが予想されています。また、少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、公共施設の適正配置と有効活用について、早急に検討を進めることが求められています。

本計画書は、これからの施設のあり方を検討する上での指針となるように取りまとめたものです。今後は、町民の皆様や町議会の皆様に、ご意見をいただきながら、本町の施設の将来あるべき姿について、共に考えていきたいと思っておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

平成29年3月

氷川町長 藤本 一臣

目 次

第1章 まちの概要

1 位置・地勢	1
2 産業	1
3 人口動向と将来予測	3
4 財政状況	4

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設	6
2 施設の現状	7
3 将来の更新費用の見通し	13

第3章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的	20
2 公共施設等総合管理計画の位置付け	21
3 計画期間	22
4 計画の進行管理、マネジメント	23
5 推進体制	23

第4章 公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題	24
2 全体目標	25
3 公共施設等の維持管理方針	27

第5章 施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設 維持管理の基本方針	29
1. 学校教育系施設	30
2. 市民文化系施設	33
3. 社会教育系施設	34
4. スポーツ・レクリエーション系施設	35
5. 産業系施設	38
6. 子育て支援施設	39
7. 保健・福祉施設	40
8. 行政系施設	41
9. 公営住宅	42
10. 公園	44
11. 供給処理施設	45
12. その他	46
II. 土木系公共施設	
1. 道路	47
2. 橋りょう	50
III. 企業会計施設	
1. 下水道施設	51

第1章

まちの概要

1 位置・地勢

氷川町は平成17年10月1日に、旧竜北町と旧宮原町が合併して誕生した町であり、熊本県のほぼ中央、熊本市から南へ約30km、八代地域の北部に位置しています。また、西は八代海に面しており、北は宇城市、南は八代市に接しています。町の中央部を東から西へ二級河川氷川が流れ、南北に走る国道3号を境に東部に山林、丘陵地帯、西部には「西の八郎潟」として全国に名を馳せる不知火干拓をはじめとした平坦地帯が広がる総面積33.3km²の町です。

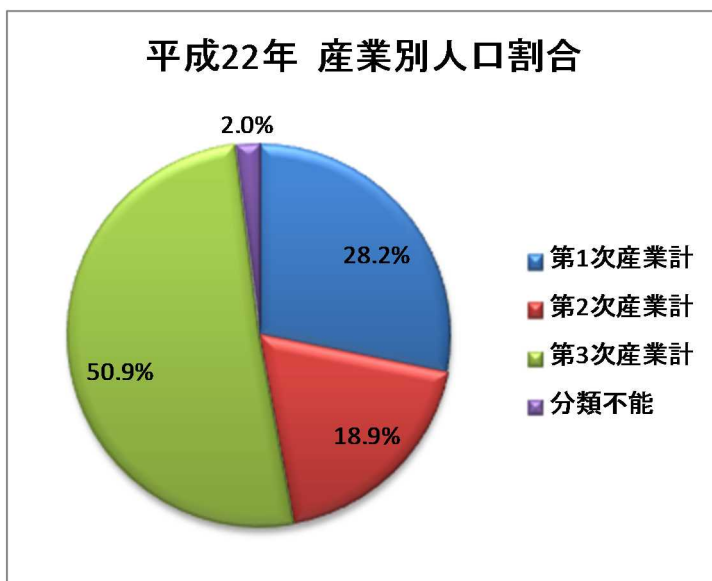


(氷川町HPより抜粋)

2 産業

本町の産業構成は第1次産業が28.2%、第2次産業が18.9%、第3次産業が50.9%となっており、第1次産業(全国平均4.2%)が多いことがわかります。一方、第2次産業(全国平均25.2%)と第3次産業(全国平均70.6%)は少なくなっています。

平成12年からの変動率をみると、すべての産業において就業者数は、減少しています。



(単位:人)

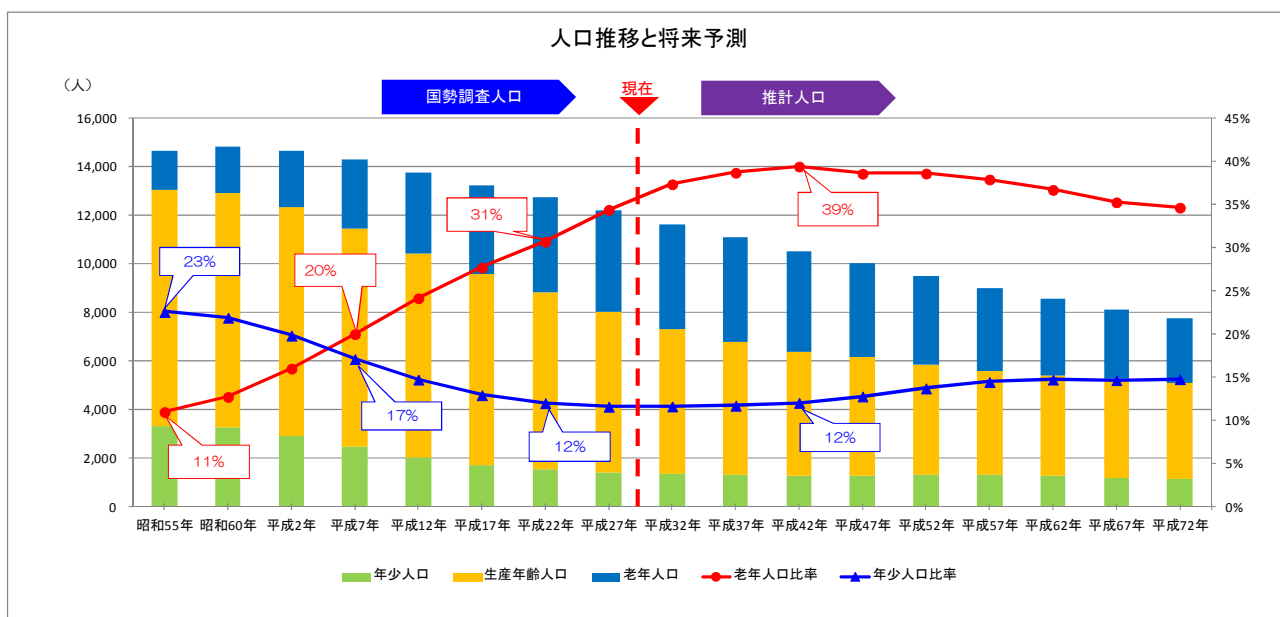
	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	変動率 (2000~2010年)
総数	6,837	6,604	6,045	88.4%
農業	1,968	1,866	1,698	86.3%
林業	4	4	5	125.0%
漁業	4	1	1	25.0%
第1次産業計	1,976	1,871	1,704	86.2%
鉱業	9	0	1	11.1%
建設業	781	701	519	66.5%
製造業	787	713	623	79.2%
第2次産業計	1,577	1,414	1,143	72.5%
電気・ガス・水道業	26	26	18	69.2%
情報通信業	285	32	29	28.8%
運輸・郵便業		242	229	
卸売・小売業	1,164	989	769	66.1%
金融・保険業	93	89	69	74.2%
不動産業	5	5	30	600.0%
サービス業、その他	1,436	845	836	58.2%
教育・学習支援業	-	193	195	-
医療・福祉	-	656	718	-
公務	264	226	185	70.1%
第3次産業計	3,273	3,303	3,078	94.0%
分類不能	11	16	120	1090.9%

(資料:国勢調査)

3 人口動向と将来予測

「氷川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」等による人口減少抑制の効果として、合計特殊出生率が上昇すると仮定した推計を将来展望として、独自推計を行いました。

将来展望による平成52（2040）年の総人口は10,510人、平成72（2060）年の総人口は7,766人となりました。



(単位:人)

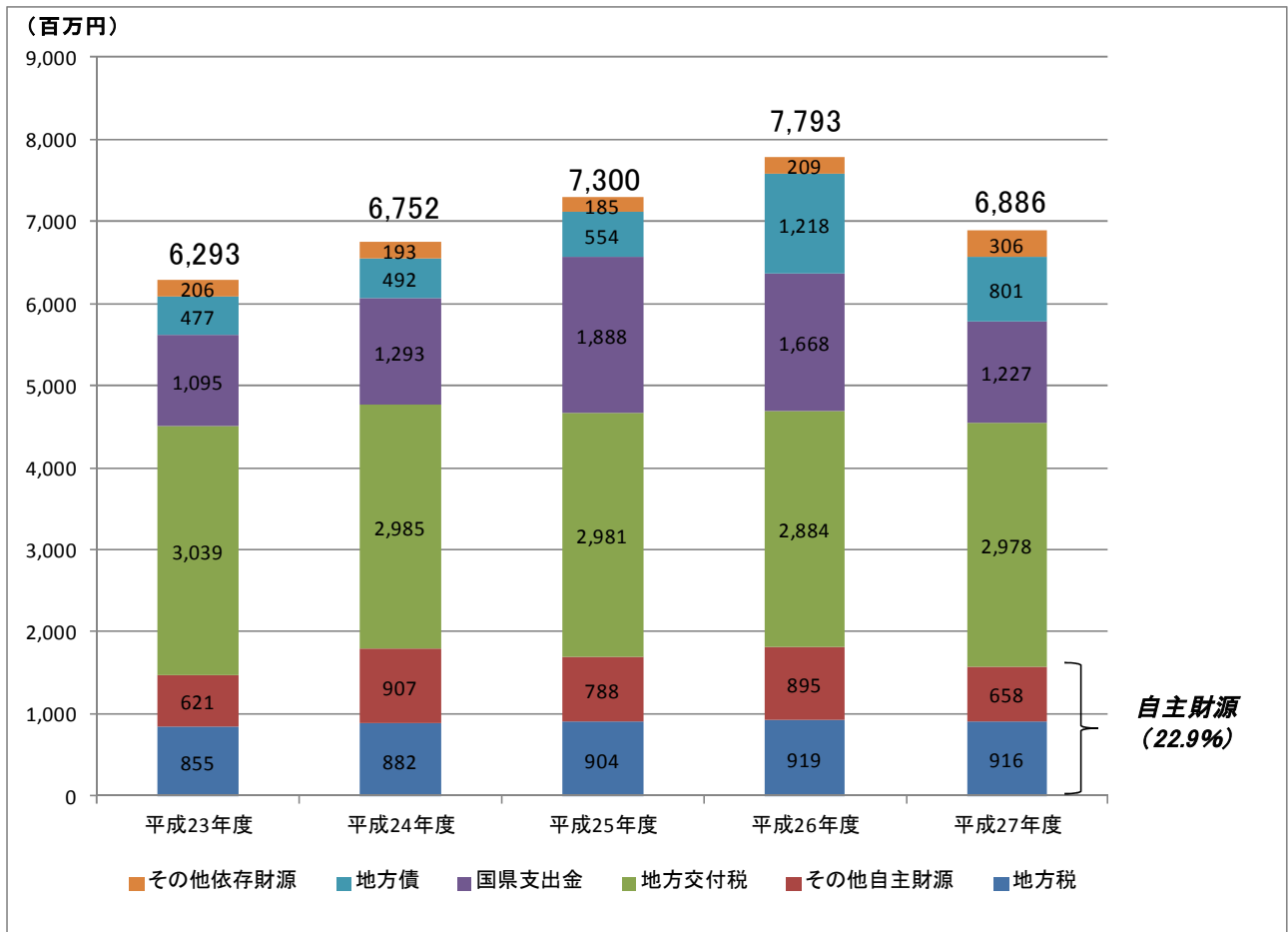
年		0~14歳 (年少人口)	年少人口率	15~64歳 (生産年齢人口)	65歳以上 (老年人口)	老年人口率	総人口
昭和55年	1980年	3,297	23%	9,723	1,604	11%	14,624
昭和60年	1985年	3,240	22%	9,675	1,883	13%	14,798
平成2年	1990年	2,902	20%	9,402	2,342	16%	14,646
平成7年	1995年	2,443	17%	8,989	2,855	20%	14,287
平成12年	2000年	2,021	15%	8,391	3,313	24%	13,725
平成17年	2005年	1,709	13%	7,855	3,661	28%	13,225
平成22年	2010年	1,526	12%	7,283	3,899	31%	12,708
平成27年	2015年	1,414	12%	6,584	4,189	34%	12,187
平成32年	2020年	1,350	12%	5,936	4,339	37%	11,626
平成37年	2025年	1,295	12%	5,490	4,276	39%	11,060
平成42年	2030年	1,265	12%	5,105	4,139	39%	10,510
平成47年	2035年	1,276	13%	4,866	3,853	39%	9,994
平成52年	2040年	1,302	14%	4,534	3,664	39%	9,500
平成57年	2045年	1,301	14%	4,291	3,410	38%	9,001
平成62年	2050年	1,257	15%	4,151	3,132	37%	8,539
平成67年	2055年	1,190	15%	4,071	2,863	35%	8,124
平成72年	2060年	1,148	15%	3,929	2,689	35%	7,766

(資料: 国立社会保障・人口問題研究所、氷川町人口ビジョン)

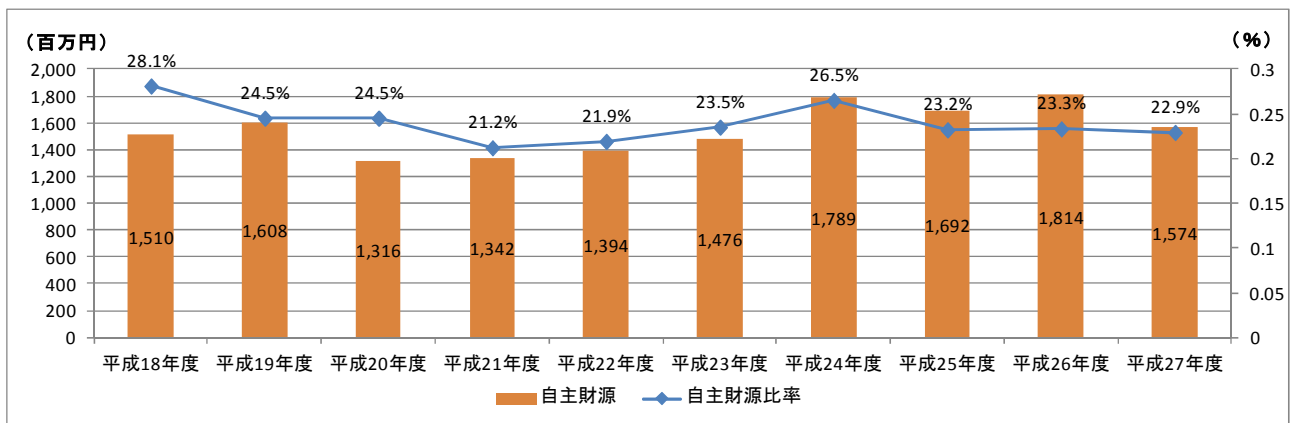
4 財政状況

【歳入の推移】

過去5年における歳入の推移をみると、5年間で62億から77億円の間に推移しています。地方債の変動が大きく、平成26年度は平成23年度の約2.6倍と大きく増加しています。また、自主財源比率は、平成27年度で、22.9%となっています。

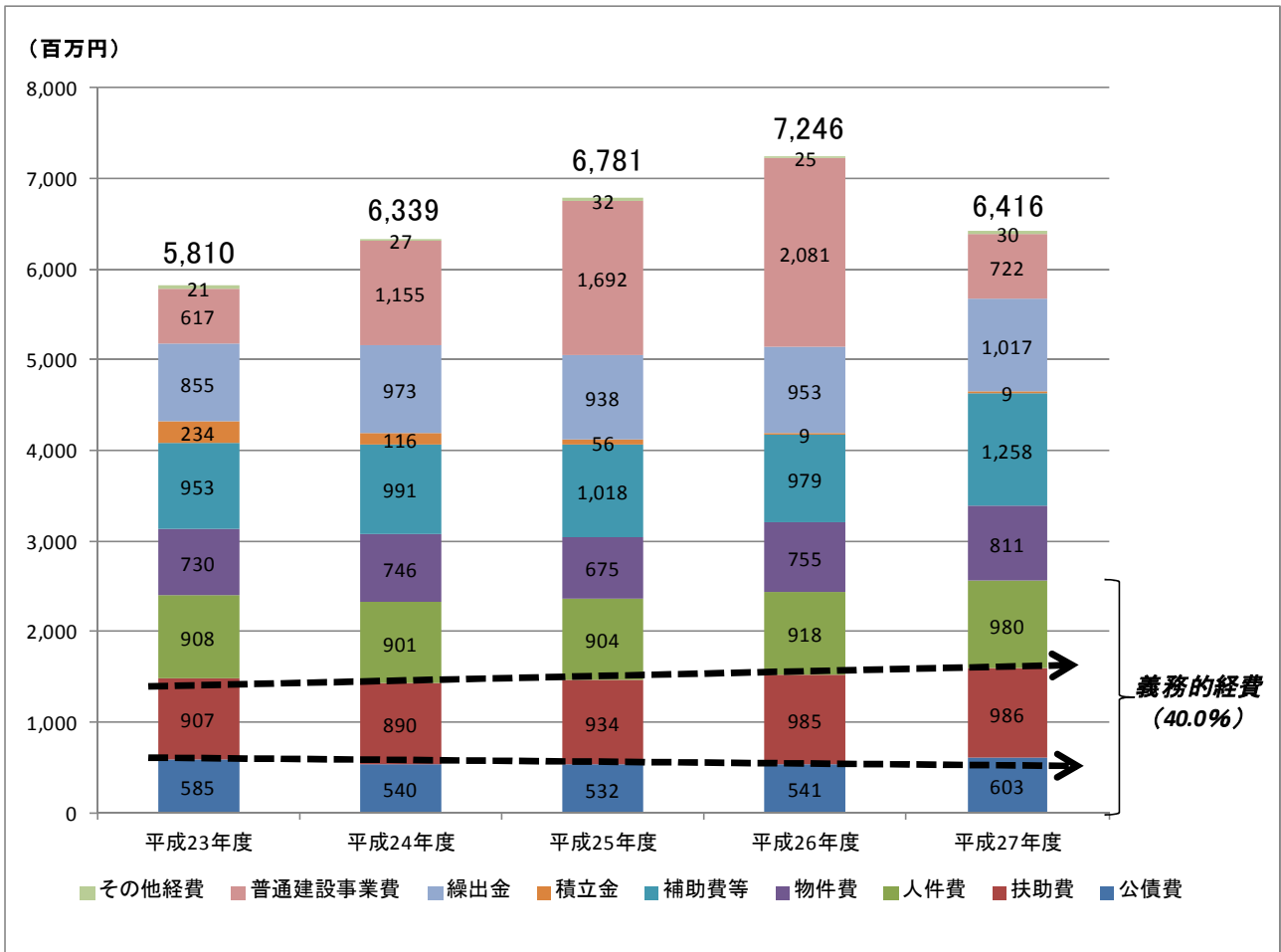


自主財源の合併以降の推移をみると、平成26年度が最も大きな額ですが、自主財源比率は、合併直後の平成18年度が最も大きくなっています。



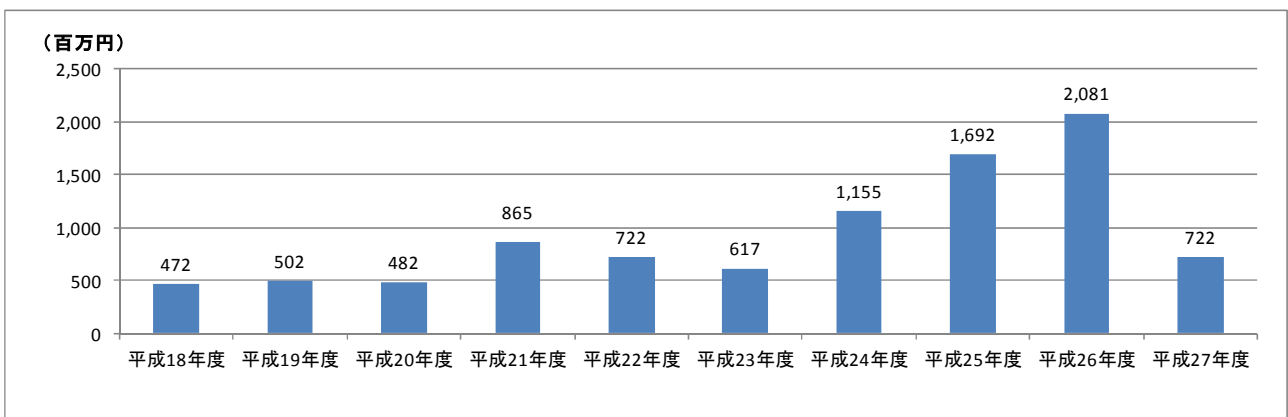
【歳出の推移】

過去5年における歳出の推移をみると、5年間で58億から72億円の間で推移しています。内訳をみると、普通建設事業費の変動が大きく、平成26年度は平成23年度の約3.4倍と大きく増加しています。義務的経費は、平成27年度で、歳出の40.0%となっています。義務的経費のうち、扶助費、人件費は増加しています。



普通建設事業費の合併以降の推移をみると、平成26年度まで大きく増加しており、平成26年度は、平成18年度の4.4倍まで増加しています。

※過去5カ年の平均12.5億円、合併以降の平均9.3億円



第2章

公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

本計画では町が所有するすべての施設を対象とし、建築系公共施設（ハコモノ）、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し整理します。さらに建築系公共施設（ハコモノ）は機能別に12に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょう含む）、企業会計施設は、下水道に分類し整理します。

対象とする施設分類(機能別分類)

類型区分	大分類	中分類	主な施設
建築系 公共施設※	学校教育系施設	学校	小学校・中学校
		その他教育施設	学校給食センター
	市民文化系施設	集会施設	公民館、交流館等
		文化施設	文化センター
	社会教育系施設	図書館	八火図書館
		博物館等	歴史資料館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、グラウンド等
		レクリエーション施設 ・観光施設	立神峡公園、少年自然の森 まちづくり酒屋等
	産業系施設	産業系施設	農産加工センター、物産館
	子育て支援施設	幼稚園・保育園・こども園	保育園
		幼児・児童施設	学童保育
	保健・福祉施設	保健施設	健康センター
		その他社会福祉施設	福祉センター等
	行政系施設	庁舎等	役場庁舎
		その他行政系施設	備蓄倉庫、防災施設等
	公営住宅	公営住宅	町営住宅
公園	公園	管理棟・倉庫・便所等	
供給処理施設	供給処理施設	排水機場	
その他	その他	普通財産等	
土木系 公共施設	道路	道路	一級、二級、その他町道
		橋りょう	PC橋・RC橋・鋼橋等
企業会計施設	下水道施設	下水道施設	管路

※建築系公共施設の大分類・中分類は、一般財団法人地域総合整備財団の公共施設等更新費用試算ソフトにおける分類

2 施設の現状

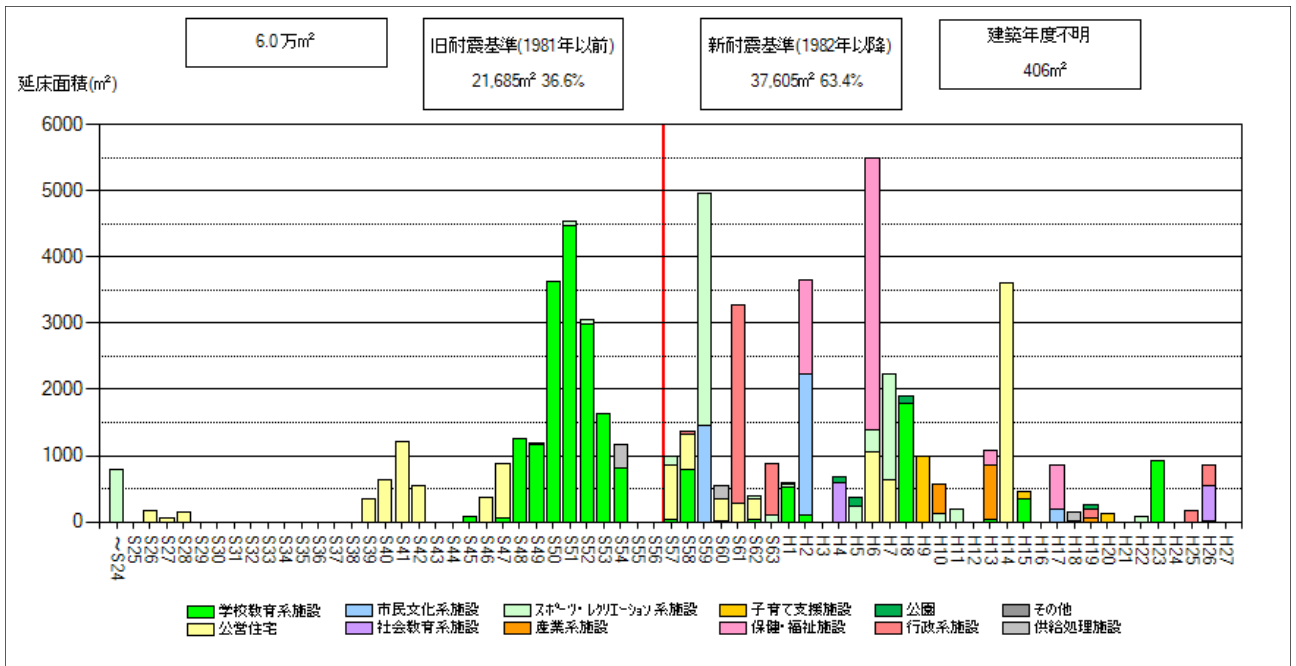
(1) 建築系公共施設

町の所有する建築系公共施設は、平成28年3月時点で、約6.0万㎡あります。旧耐震基準の時期（昭和56年以前）に建設された施設は、面積割合の36.6%を占めています。そのほとんどが学校教育系施設と公営住宅ですが、旧耐震基準の小中学校の建物については、耐震診断を行い、耐震化が図られています。

建築年別の面積をみると、昭和50年代までは、学校教育施設と公営住宅の建設に合わせて整備面積が大きくなっています。昭和59年度以降は、市民文化系施設やスポーツ・レクリエーション施設、保健・福祉施設など様々な分類の施設が建設されています。

施設分類別の面積割合をみると、学校教育施設が最も多く、次いで公営住宅が多くなっています。両施設で建物面積の53.2%を占めています。

建築系公共施設 築年別整備状況

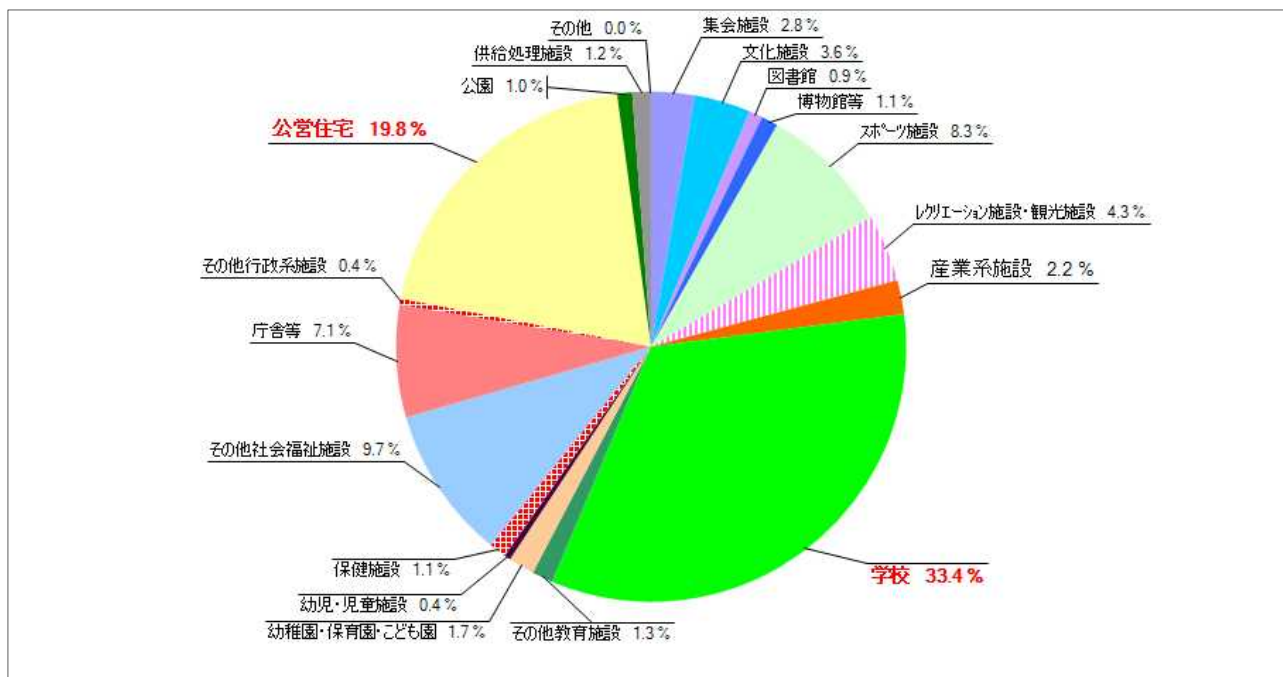


(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフト)

主要施設（学校、公営住宅以外）の建築年度

- 昭和59年度：宮原体育館（3,510㎡、スポーツ・レクリエーション系施設）
氷川町公民館（1,455㎡、市民文化系施設）
- 昭和61年度：氷川町役場（2,649㎡、行政系施設）
- 昭和63年度：宮原振興局・増築分（780㎡、行政系施設）
- 平成2年度：文化センター（2,123㎡、市民文化系施設）
宮原福祉センター（1,405㎡、保健・福祉施設）
- 平成4年度：竜北歴史資料館（587㎡、社会教育系施設）
- 平成6年度：竜翔センター（4,098㎡、保健・福祉施設）
- 平成7年度：屋内ゲートボール場（1,100㎡、スポーツ・レクリエーション系施設）
- 平成9年度：常葉保育所（989㎡、子育て支援施設）
- 平成13年度：物産館（800㎡、産業系施設）
- 平成17年度：健康センター（660㎡、保健・福祉施設）
- 平成26年度：宮原振興局（320㎡、行政系施設）、八火図書館（515㎡、社会教育系施設）
※宮原振興局と八火図書館は複合施設

施設分類別の建物面積の内訳



（一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定）

(2) 土木系公共施設

①道路

施設の数量

氷川町が管理する道路は、平成28年3月時点で約300km、約160万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	24,795	172,490
	2級(幹線)町道	14,468	86,721
	その他の町道	261,340	1,341,370
	自転車歩行者道	63	197
	合計	300,600	1,600,778

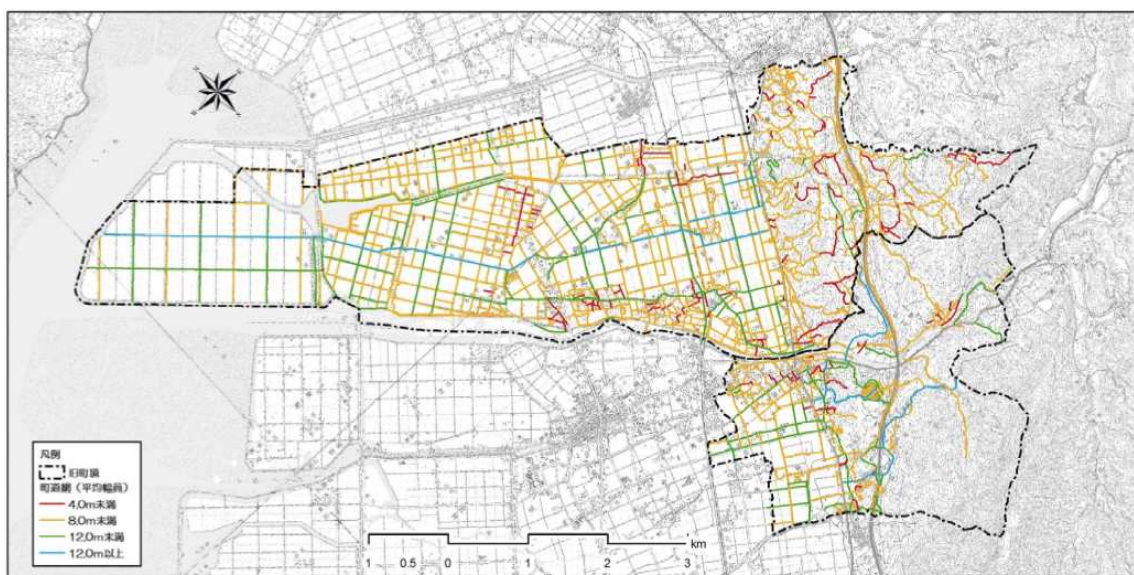
道路網

町道網は、農道として整備され町道に移管されたものも含め、平地部を中心に構成されています。特に、旧竜北町の農地が広がる区域においては、耕地整備等の農業基盤整備で整備された道路が縦横に道路網を構成しています。

町道の幅員別の分布を見ると、平地部においては、幅員の広い道路が多く分布しています。しかし、集落内の道路の幅員が狭い傾向にあり、集落内に平均幅員が4.0m未満の道路が多く分布しています。

また、国道3号から南東側の丘陵地では、地形的な制約もあり自然発生的な道路網が形成され、平均幅員が4.0m未満の道路が道路の連続性を阻害しています。

道路網図



(氷川町道路整備基本計画より抜粋)

②橋りょう

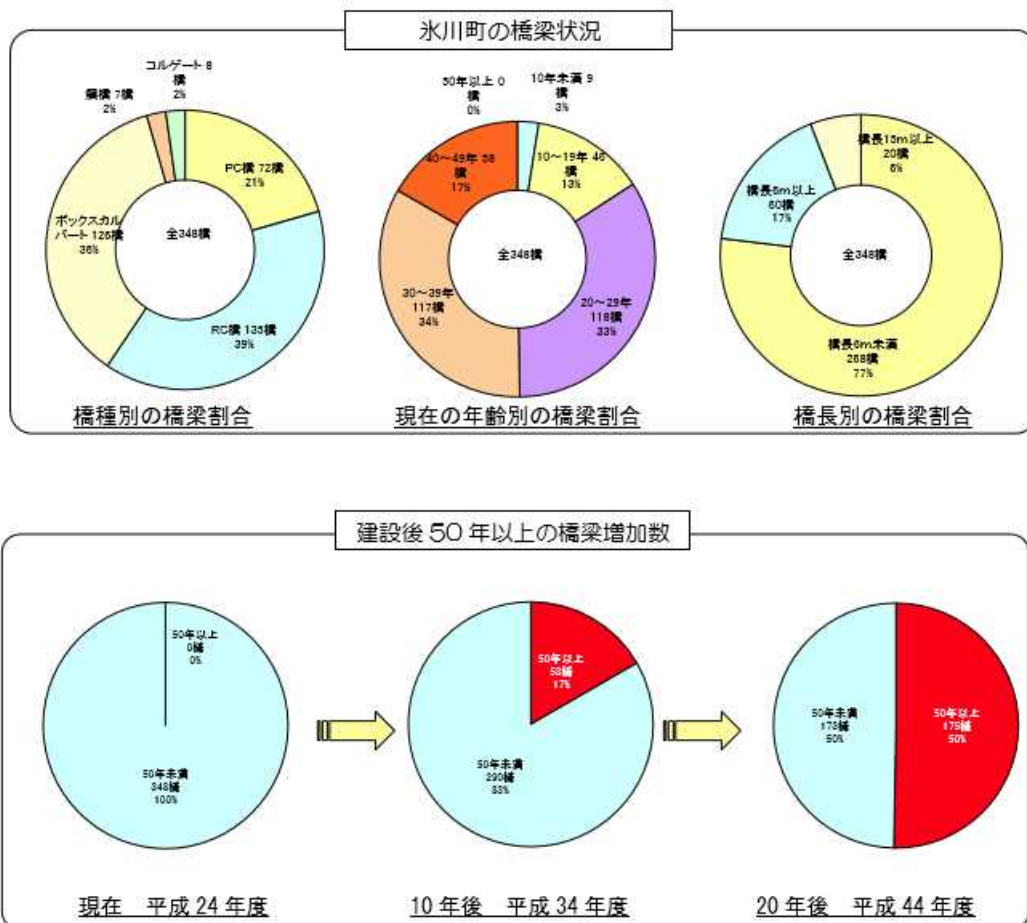
施設の数量

氷川町が管理する橋りょうは、平成28年3月時点で347橋（約2,432m、約1.3万㎡あります。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	2,432	13,475

橋りょうの特色

1. 一般的に橋梁の設計寿命といわれる50年を経過している橋梁は現在（平成25年3月時点）ありませんが、10年後には全体の17%の58橋、さらに20年後には全体の50%にあたる175橋が建設後50年を超えることとなります。



2. 氷川町を東西に横断する氷川・八間川に12橋のPC橋が架かり、また、制水樋門橋は、八間川の最下流に位置します。
3. 九州縦貫自動車道の跨道橋6橋は、剥落防止対策が完了しています。
4. 氷川に架かる、松本橋はPC斜張橋形式の歩道橋です。
5. 野津橋及び松本橋は、100mを越える橋長です。
6. 15m未満の橋梁の大半は、氷川町内の用排水路に架かっています。

（氷川町橋梁長寿命化修繕計画より抜粋）

(3) 企業会計施設

① 下水道

施設の数量

下水道施設には、宮原浄化センター、圧送放流施設と下水道管があります。宮原浄化センターは築38年が経過しています。

また、町が管理する下水道管は、平成28年3月時点で109,577mあります。昭和52年度より整備されており、敷設から39年が経過しています。

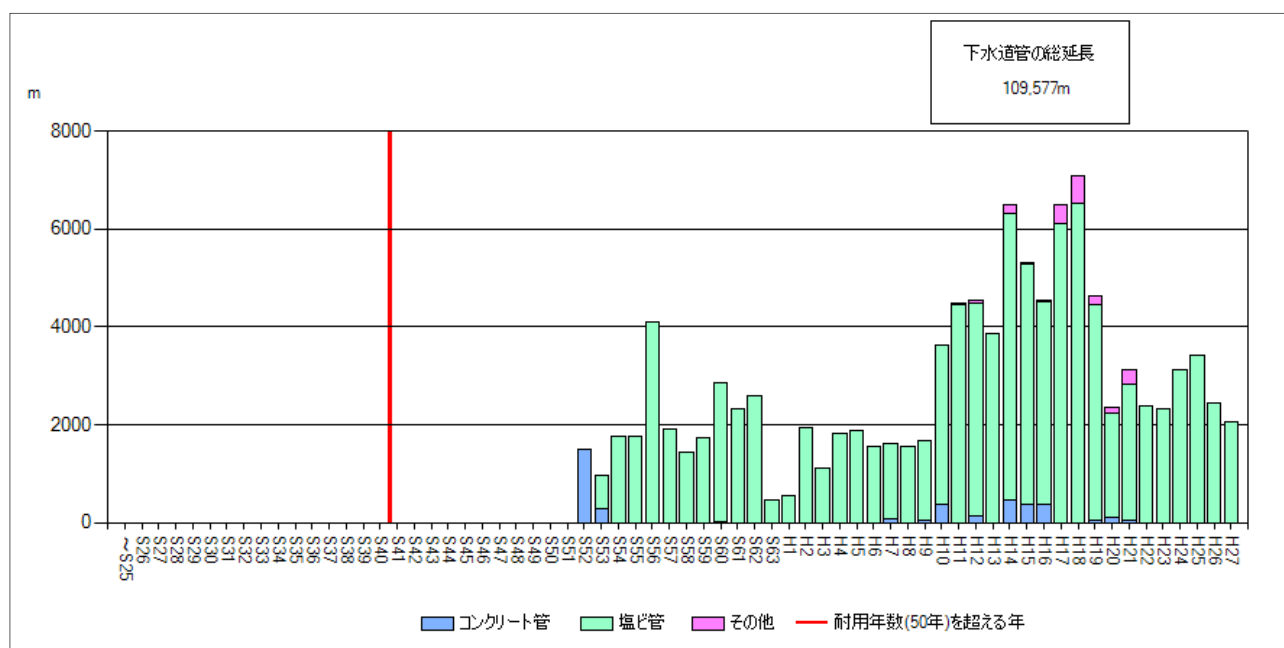
施設概要

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)	築年数(年)
宮原浄化センター	2,698.97	1977	39
圧送放流施設	14.24	1999	17
下水道職員住宅	112.39	1974	42

管種別 延長

区分	種別	総延長(m)
下水道	コンクリート管	3,836
	塩ビ管	103,775
	その他	1,966
合計		109,577

下水道管 管種別 延長



下水道の特色

氷川町の下水道区域は「宮原処理区」と「竜北処理区」の2つに分かれており、それぞれ異なる処理場で下水を処理しています。各処理区の事業概要については以下のとおりです。

【宮原処理区の下水道事業の概要】

宮原処理区では、昭和52年に下水道事業に着手し、楳（かこい）地区に独自の下水処理場（宮原浄化センター）を建設。下水道管についても計画区域のほぼ全域が整備完了しており、多くの家庭で下水道を利用いただいています。

【竜北処理区の下水道事業の概要】

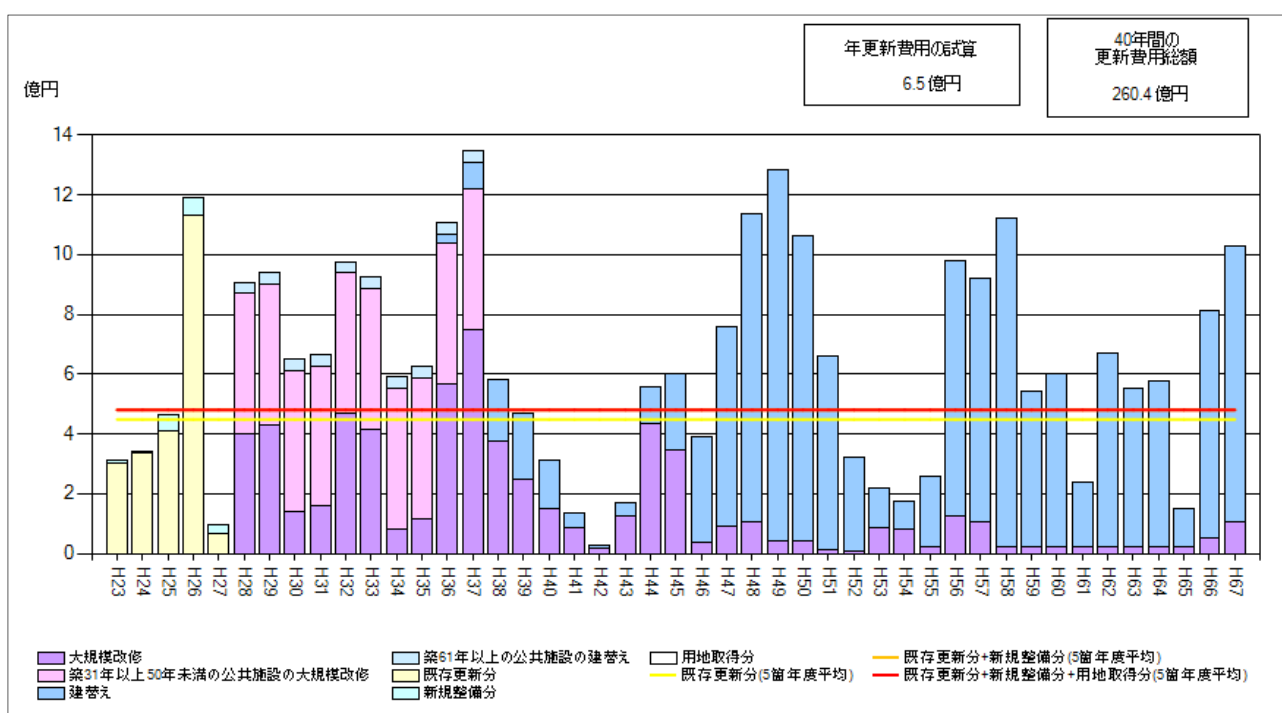
竜北処理区では、熊本県が主体となって行っている八代北部流域下水道事業の関連事業として、処理区域内の下水道管を流域下水道幹線に接続するため、平成7年に下水道事業に着手し、平成29年までに計画区域の整備を完了する見込みとなっています。現在では、竜北処理区の全体計画の約96%が整備完了している状況です。

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建築系公共施設の更新費用の試算結果

本町が所有する建築系公共施設を、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま建て替えた場合、今後40年間で260.4億円（年平均6.5億円）の更新費用がかかることが分かりました。直近5力年の公共施設にかかる投資的経費をみると、年平均で約4.8億円になります。投資実績額と比較すると、今後、約1.4倍の費用がかかることとなります。

建築系公共施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

建築系公共施設の直近5力年の投資的経費

(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	299,680	11,373	0	311,053
平成24年度(2012年)	334,732	8,771	0	343,503
平成25年度(2013年)	408,527	53,310	0	461,837
平成26年度(2014年)	1,133,094	58,485	0	1,191,579
平成27年度(2015年)	67,930	28,060	0	95,990
合計	2,243,963	159,999	0	2,403,962
平均	448,792.6	31,999.8	0	480,792.4

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。
延べ床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。
- 大規模改修単価
建替えの6割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる60年を採用することとする。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建設後30年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が31年以上50年までのもの
今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が51年以上のもの
建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後10年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を3年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を2年間として計算する。

公共施設等更新費用試算ソフト 更新単価

施設用途	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育系施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
医療施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

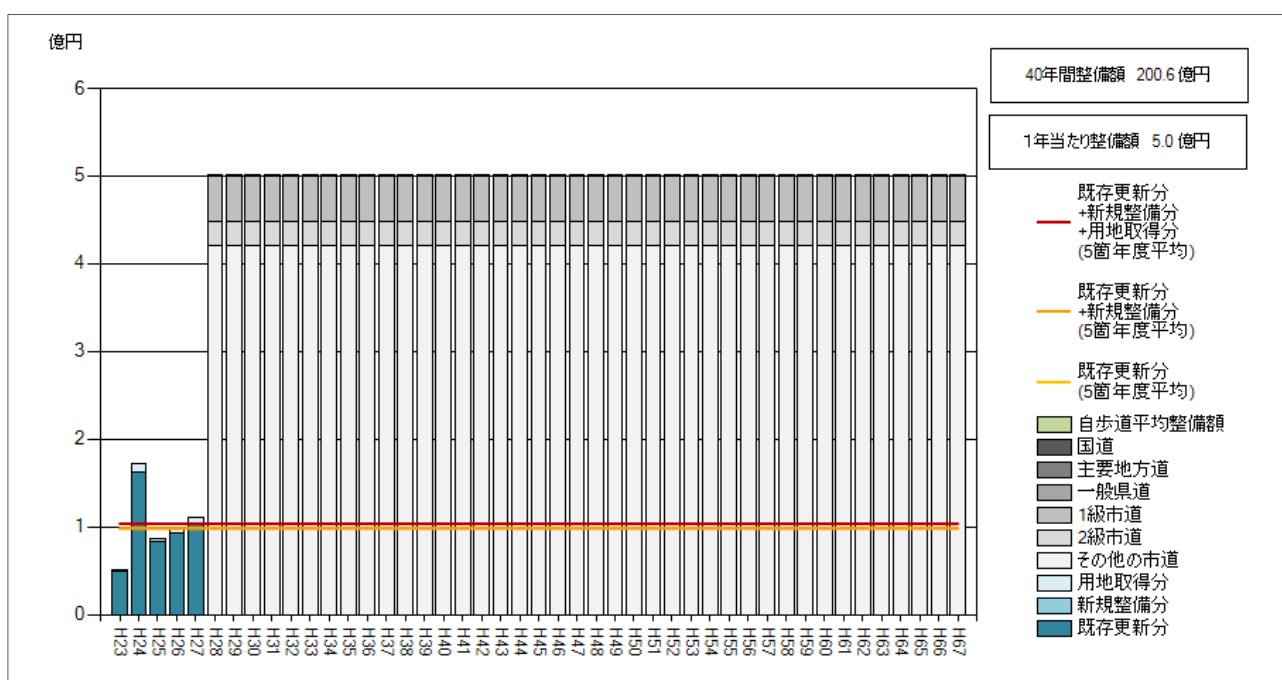
施設用途	更新年数	更新単価
道路	15 年	4,700 円/㎡
橋りょう	60 年	425 千円/㎡
下水道	50 年	61~295 千円/m

(2) 土木系公共施設の更新費用の試算結果

1. 道路

道路の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で200.6億円(年平均5.0億円)かかることが分かりました。直近5カ年の道路にかかる投資的経費をみると、年平均で約1.0億円であるため、今後、約5.0倍の費用がかかることとなります。

道路の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

道路の直近5カ年の投資的経費

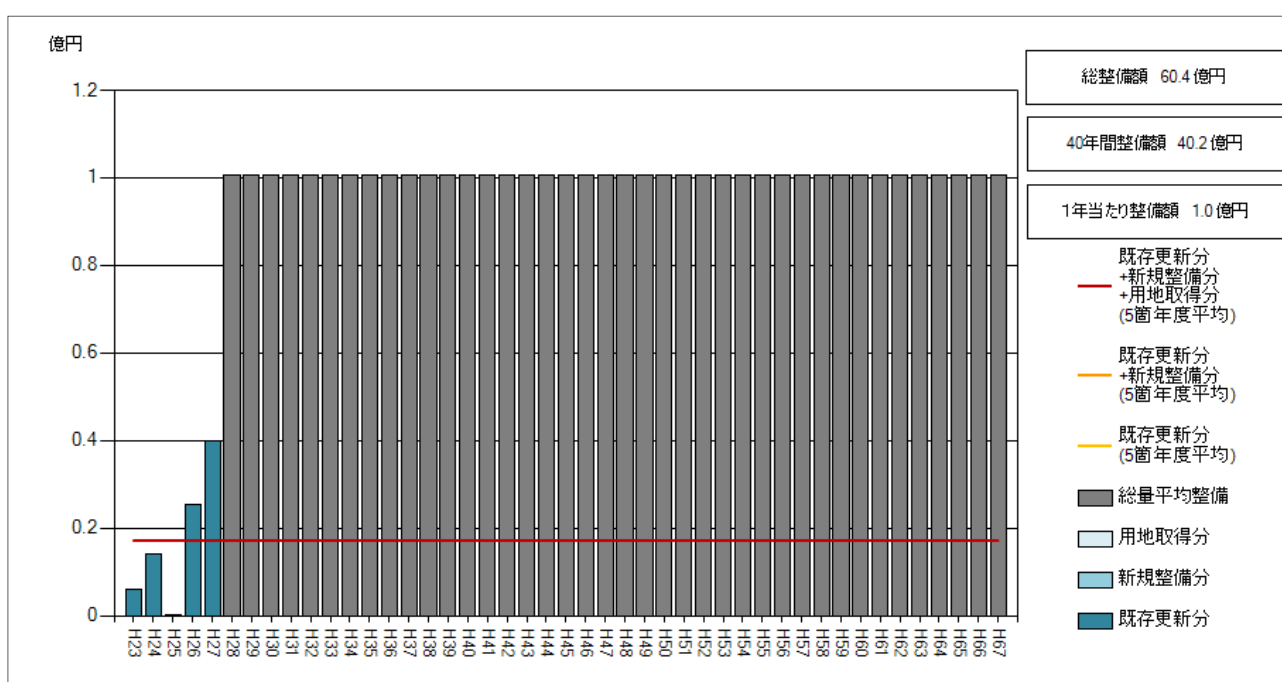
(単位:千円)

年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	49,965	0	1,078	51,043
平成24年度(2012年)	162,435	0	9,546	171,981
平成25年度(2013年)	82,510	0	4,579	87,089
平成26年度(2014年)	93,027	0	4,091	97,118
平成27年度(2015年)	103,892	0	7,333	111,225
合計	491,829	0	26,627	518,456
平均	98,365.8	0	5,325.4	103,691.2

2. 橋りょう

橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で40.2億円（年平均1.0億円）かかることが分かりました。直近5カ年の橋りょうにかかる投資的経費をみると年平均で約0.2億円であるため、今後、約5倍の費用がかかることとなります。

橋りょうの更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

橋りょうの直近5カ年の投資的経費

(単位:千円)

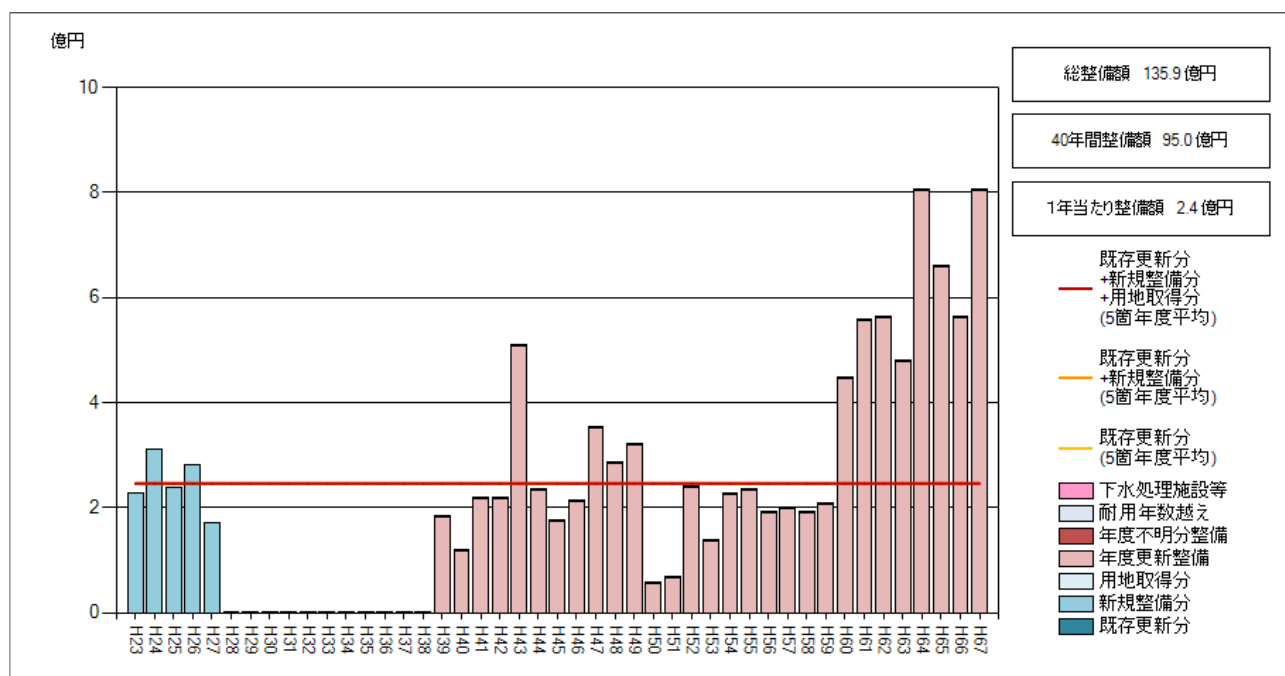
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	5,896	0	0	5,896
平成24年度(2012年)	14,175	0	0	14,175
平成25年度(2013年)	180	0	0	180
平成26年度(2014年)	25,503	0	0	25,503
平成27年度(2015年)	39,979	0	0	39,979
合計	85,733	0	0	85,733
平均	17,146.6	0	0	17,146.6

(3) 企業会計施設の更新費用の試算結果

下水道施設

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った場合、今後40年間で95.0億円(年平均2.4億円)かかることが分かりました。直近5カ年の下水道にかかる投資的経費は年平均で約2.5億円ですが、内訳をみると、新規整備分のみとなっています。

下水道施設の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

下水道施設の直近5カ年の投資的経費

(単位：千円)

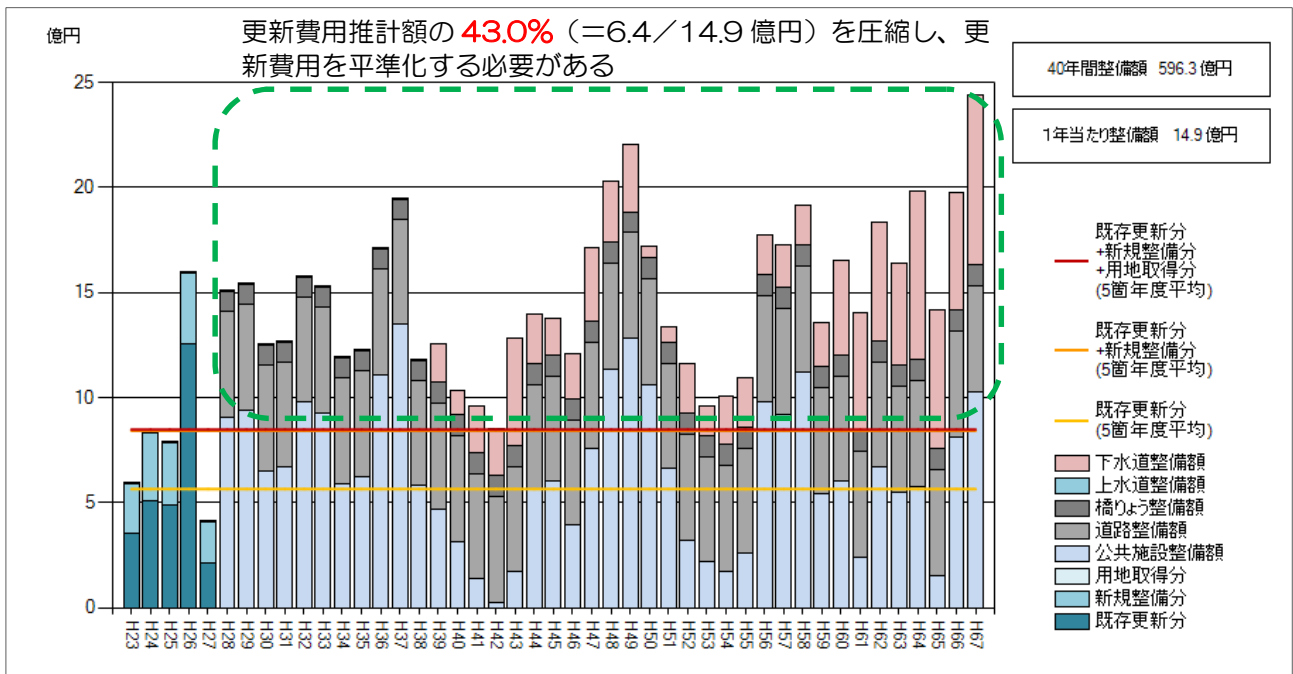
年度	既存更新分	新規整備分	用地取得分	合計
平成23年度(2011年)	0	228,395	0	228,395
平成24年度(2012年)	0	312,196	0	312,196
平成25年度(2013年)	0	238,526	0	238,526
平成26年度(2014年)	0	281,086	0	281,086
平成27年度(2015年)	0	169,914	0	169,914
合計	0	1,230,117	0	1,230,117
平均	0	246,023.4	0	246,023.4

(4) 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で596億3千万円（年平均14億9千万円）かかることが分かりました。

過去5カ年の投資的経費の平均値を確保可能な予算額とし、不足額を求めたところ、確保可能予算額が約8億5千万円になるため、年平均で6億4千万円不足することになります。

公共施設全体の更新費用



(一般財団法人地域総合整備財団 公共施設等更新費用試算ソフトにて算定)

公共施設とインフラ全体の投資的経費

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用	(40年間平均)	6.5億円	6.0億円	2.4億円	14.9億円
投資的経費	5カ年平均	4.8億円	1.2億円	2.5億円	8.5億円
不足分	5カ年平均	1.7億円	4.8億円	-0.1億円	6.4億円

第3章

公共施設等総合管理計画の目的等

1 公共施設等総合管理計画の目的

「公共施設等総合管理計画」は、総務省の「公共施設等の総合的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）」の策定要請（平成26年4月）に基づき作成するものであり、公共施設を取り巻く現状や将来にわたる見通し・課題を客観的に把握・分析を行うとともに、公共施設等の現状・将来にわたる見通しを踏まえ、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めることを目的としています。

公共施設等総合管理計画の策定にあたってのポイントとして、以下の3点が示されています。

- ①10年以上の長期にわたる計画とする
- ②ハコモノに限らず、町が保有するすべての公共施設を対象とする
- ③更新・統廃合・長寿命化など、公共施設の管理に関する基本的な考え方を記載する

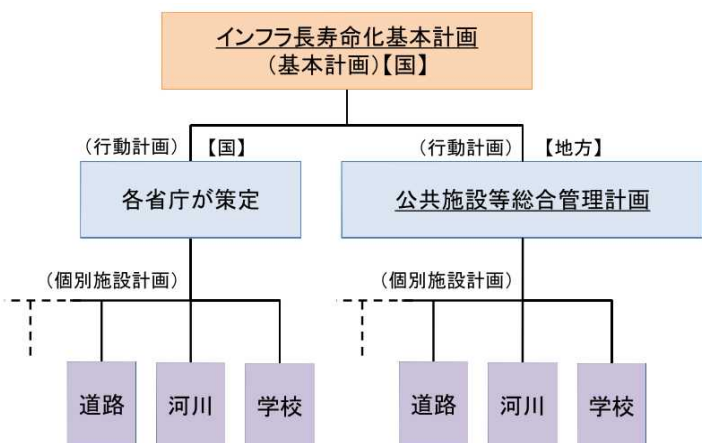
【公共施設等総合管理計画の策定要請】（平成26年4月22日総務大臣通知）

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析するとともに、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう国から要請されています。

計画のポイント

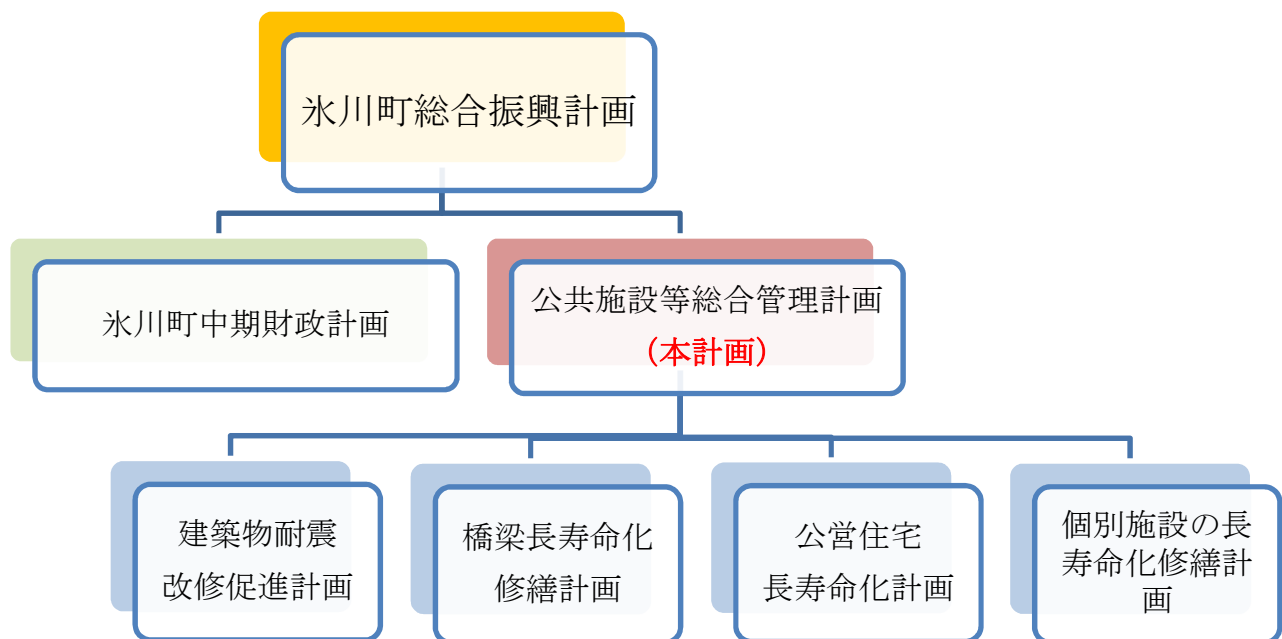
- 1. 10年以上の長期にわたる計画とする。
- 2. ハコモノに限らず、所有するすべての公共施設等を対象とする。
- 3. 更新・統廃合・長寿命化など、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載する。

計画の位置づけ



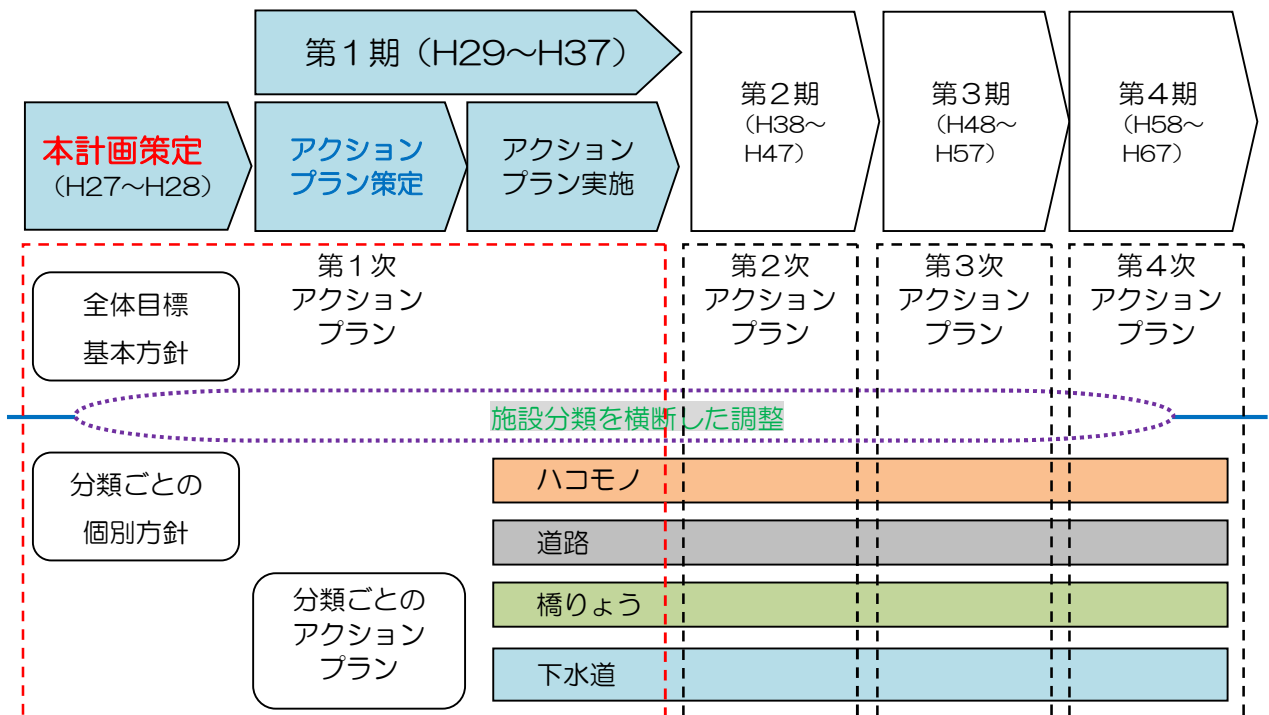
2 公共施設等総合管理計画の位置付け

本計画は、本町の上位計画である「氷川町総合振興計画」を下支えする計画であり、「氷川町中期財政計画」と連動して、各政策分野の中で公共施設面の取組みに対して横断的な指針を提示するものです。またこれまでに策定した「建築物耐震改修促進計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」などの個別の公共施設計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を検証することとします。



3 計画期間

本計画は、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であることから、平成28年度（2016年度）から平成67年度（2055年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しました。計画期間については、策定作業に充てた平成27年度、平成28年度を除いた、平成29年度から平成67年度までの39年間を計画期間とします。また、当初の平成29年度から平成37年度（2025年度）までの9年間で第1期として、以後10年ごとに第2期～第4期に分け、具体的なアクションプランを策定します。



4 計画の進行管理、マネジメント

計画については、所管課等において進行管理・マネジメントを行います。5年ごとにローリング¹するとともに、歳入・歳出額の変動や更新費用試算条件の変更などの場合に、適宜見直しを行います。また、公共施設等の状況を毎年把握し、固定資産台帳管理システムを使用し、施設カルテを作成することで施設の数量、品質、コストの観点から計画の実施状況を検証します。検証の結果、必要と認められた場合には計画の見直しを行います。

5 推進体制

施設の各部門を横断的に管理し、施設を効率的に維持管理する目的で、町長をトップとした全庁的な取組体制を構築します。施設情報の一元管理においては、固定資産台帳管理システムを活用し、関係課等との共有化を図ります。また以下の内容についても取り組むこととします。

① 財政との連携

効果的、効率的なマネジメントを実施していくために、財政部局との連携を図ります。

② 町民・議会との協働

町民・議会と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働の推進に向けた環境整備を行います。作成した計画については、町民に公表し、意見を反映します。

③ 職員の意識改革

職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組めるよう、職員への啓発を推進します。

¹ 長期計画と現実とのズレを埋めるために、施策・事業を見直しや部分的な修正を、定期的に行っていくこと。

第4章

公共施設等の管理に関する基本方針

1 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築系公共施設のうち、大規模改修が必要とされる築30年を経過した建物が約55.0%を占め、昭和56年（1981年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の36.6%を占めています。

今後、老朽化した施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や更新が必要となりますが、築30年以上の建物が5割以上あるため、大規模改修の費用が集中してかかることが予想されます。特に、学校教育施設は昭和40年代、50年代に集中して建設されているため、将来的に建替えの時期が集中することが懸念されます。

(2) 財源の不足

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を試算した結果、今後40年間で596.3億円（年平均14.9億円）かかることが分かりました。過去5年の投資的経費と比較した場合、毎年6.4億円不足することになるため、将来の人口や財政の規模にあった公共施設の適正化（適正量、適正配置）を行い、維持管理費用や更新費用等の削減を図る必要があります。

(3) 住民ニーズの変化

町の人口は減少傾向にあり、年少人口と生産年齢人口は、減少を続けています。老年人口も増加していますが、平成32年度以降は減少に転じることが予測されています。人口構成の変化や多様化する住民ニーズに応じた公共施設のあり方を考えていく必要があります。

2 全体目標

公共施設における現状と課題、施設の改修・更新にかかる将来コスト試算の結果を踏まえ、全体目標を設定します。公共施設（建築系施設）とインフラ系（土木系施設、企業会計施設）に大別し、公共施設については、新規整備を抑制すると共に、施設の複合化等により施設総量を縮減し、将来の更新費用を削減します。

建築系公共施設

（１）必要性を検証する

- ・公共施設ごとに、施設の目的や位置付けなどを確認し、今後も町がその施設を保有し、サービスを提供し続ける必要性について再検証する。

（２）機能性の向上を検討する

- ・施設の整備や配置を進めていくにあたり、行政分野の枠を超えた行政サービス（ワンストップサービス等）について検討する。

（３）公平性を確保する

- ・施設の利用状況や配置状況などを基に、利用機会の公平性を確保しながら、使用料等の見直しを行う。

（４）新規整備は原則として行わない

- ・長寿命化、維持補修などを適正に行い、既存施設の有効活用を図り、新規整備は極力控える。
- ・新規整備が必要な場合は、中長期的な総量規制の範囲内で、費用対効果、人口比率の変化を考慮し施設の規模などを検討する。そのうえで、本計画の上位計画である「氷川町総合振興計画」に位置付けたうえで行う。

（５）施設を更新（建替え）する場合は複合施設を検討する

- ・施設の統合・整理や遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営についても一元化・効率化する。施設の複合化により空いた施設や土地は、活用・処分を検討する。

(6) 施設総量（総床面積）を縮減する

- 用途が重複している施設、分野を超えて重複している機能（会議室、ホール等）については、統合・整理を検討する。
- 稼働率の低い施設は運営改善を徹底し、なお稼働率が低い場合は、統合・整理を検討する。

(7) 施設コストの維持管理、運営コストを縮減する

- PPP²/PFI³など、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

(8) 更新費用を推計額より43%圧縮する

- 公共施設等の更新費用推計結果により、過去5年の投資的経費と比較すると年平均6.4億円の不足が発生する。(1)～(7)の取組みを実施し、更新費用を今後40年間で、43%圧縮する。

インフラ系公共施設

(1) 現状の投資額（一般財源）を維持する

- 現状の投資額（一般財源）を維持、現状の投資額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

(2) ライフサイクルコストを縮減する

- 長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減する。
- PPP/PFIなど、民間活力を活用し、機能を維持・向上させつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストを縮減する。

² PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）は、官・民が連携して公共サービスなどの提供を行う取組みの総称。PFI、指定管理者制度、民間委託、民営化などが含まれる。

³ PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）は、PPPの代表的な手法の一つで、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

3 公共施設等の維持管理方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- 建物を安全で快適な状態ですべて使っていくために総合的な管理運営や定期的な保守・点検を行います。
- 個々の施設の保全計画を作成する中で、建物の劣化診断を実施し、維持管理、修繕、更新を含む老朽化対策に活用していきます。
- 耐震診断、劣化診断など既往の診断があるものはそのデータを利用します。経年的な施設の状況を把握するため、定期的に診断を行い、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 維持管理については、故障や不具合が発生してから修繕を行う「事後保全」ではなく、計画的にメンテナンスを行う「予防保全」の取組みを進めます。これにより、施設や設備を長期にわたり良好な状態で維持し、改修コストの平準化を図り、トータルコストを縮減します。
- 更新・改修については、(6) 統合や廃止の推進方針と整合性を図り実施します。

(3) 安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設については、安全確保の改修を実施します。
- 点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、かつ今後も利用見込みのない公共施設等については、順次取壊しを行います。

(4) 耐震化の実施方針

- 公共施設は、災害時の活動拠点として有効に機能することが重要であると共に、震災時にも行政サービスを継続的に提供することが必要です。「建築物耐震改修促進計画」に基づき耐震診断、耐震改修を進めます。計画の対象にない、その他の一定規模以上の公共施設についても耐震診断を実施し、計画的な耐震化に取り組むこととします。

(5) 長寿命化の実施方針

- 建物の劣化状況や今後の維持・修繕コスト等を把握し、計画的な予防保全に努めるとともに、耐用年数を超え、できるだけ長期間、良好な状態で利用できるような施設の長寿命化に取り組みます。
- 建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い更に使用が可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用することを検討します。

(6) 統合や廃止の推進方針

- 老朽化した施設や利用状況等から必要性が認められない施設については、議会や住民に状況を十分に説明した上で、廃止・除却を行います。また類似、重複した機能を有する施設を更新する場合には、施設の集約化や機能統合等を検討します。
- 住民ニーズや社会情勢の変化による用途廃止や統廃合、集約化による移転後の空き施設は、可能な限り用途転用することで、既存施設の更新費の抑制を図ります。また、有償での売却や貸付けを行うなど、財源確保の手段としても有効に活用します。

(7) インフラ系公共施設の維持管理方針

- 道路、橋りょう、下水道といった施設種別ごとに、整備状況や老朽化の度合い等を踏まえ、施設の重要度に応じた個別の維持管理方針を策定し、施設の特性に合った管理水準を設定します。
- 維持管理方針、管理水準については、施設の状況、財政状況等に応じ、適宜見直しを行います。
- 定期的な点検により劣化状況等の把握を行い、点検で収集したデータについては蓄積し管理します。
- 点検結果に基づいた中長期の更新・修繕計画を策定します。

第5章

施設類型ごとの基本方針

I. 建築系公共施設

維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

(1) 施設数に関する基本的な考え方

厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方を見直します。施設活用度が高く、建物性能も高い施設については、維持保全しながら継続使用しますが、将来的には、人口の推移、町の財政状況、及び施設の経営状態等を注視しながら、広域化による近隣自治体との共同利用や、施設の集約化等について検討していきます。

施設の集約化、用途廃止等で余剰資産となった施設は、売却、貸し出し、除却等について検討します。

(2) 施設保全に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検を行って予防保全的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

(3) コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されますが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費が割高の施設については、運用や設備における省エネ策を検討します。清掃等の施設保全に係る委託費については、各施設の共通する業務委託について、仕様の標準化や委託の包括化などの方法を検討しコストダウンを図ります。

1. 学校教育系施設

(1) 学校

①施設状況

施設概要

下表は、学校施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。学校施設は1970年代に多く建設され、すべて築30年を超えています。最も古い施設は竜北西部小学校で築43年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	代表建築年度(年度)	築年数(年)
竜北東小学校	4,168.00	1975	41
竜北西部小学校	4,151.68	1973	43
宮原小学校	4,910.09	1974	42
竜北中学校	6,703.00	1976	40
氷川中学校	5,855.72	1978	38

建物の状況と施設活用度

学校施設は、すべての施設で耐震化と大規模改修が実施されています。

また児童生徒数の推移をみると、竜北中学校は、平成17年度から生徒数が4割程度、竜北西部小学校は1割程度の減少となっています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
竜北東小学校	A	A	B	B	B
竜北西部小学校	A	A	A	A	B
宮原小学校	A	A	B	B	B
竜北中学校	A	A	C	C	B
氷川中学校	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

氷川町内小学校児童数・中学校生徒数の推移(人)

	平成17年	平成22年	平成27年
竜北東小学校	249	179	187
竜北西部小学校	219	201	204
宮原小学校	269	253	204
竜北中学校	283	254	169
氷川中学校	161	136	125
合計	1,181	1,023	889

②施設の基本方針

学校規模の適正化においては、文部科学省が平成27年1月27日に公表した「公立町学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」を参考に、児童生徒数の予測を踏まえ、町の学校基本方針、財政状況、建物の老朽化状況、及び地域の実情等を考慮したうえで施設規模の適正化を図ります。今後、大規模改修や建替えを実施する際には、他用途の施設の集約化や複合化についても併せて検討します。

(2) その他教育施設

①施設状況

施設概要

その他教育施設には学校給食共同調理場があります。学校給食共同調理場は、1983年度に建設され、築33年になります。

施設名称	施設面積(㎡)	建築年度(年度)	築年数(年)
学校給食共同調理場	792.48	1983	33

建物の状況と施設活用度

学校給食共同調理場は老朽化が進んでいますが、耐震化は図られています。

また、学校給食共同調理場は、旧竜北町の竜北東小学校、竜北西部小学校、竜北中学校に配食していますが、配食数の推移をみると、平成18年度から8割程度まで減少しています。

旧宮原町の宮原小学校、氷川中学校についてはそれぞれの学校単位で給食が提供されています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
学校給食共同調理場	C	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

学校給食共同調理場配食対象数の推移(人)

年度	全体合計		
	児童生徒	教職員	計
18	713	69	782
19	685	67	752
20	660	71	731
21	639	71	710
22	634	72	706
23	602	71	673
24	581	68	649
25	577	72	649
26	574	73	647
27	560	71	631

宮原小学校調理場配食対象数の推移(人)

年度	宮原小学校		
	児童	教職員	計
18	258	30	288
19	252	30	282
20	243	30	273
21	233	30	263
22	253	30	283
23	254	30	284
24	246	30	276
25	229	30	259
26	247	30	277
27	242	30	272

氷川中学校調理場配食対象数の推移(人)

年度	氷川中学校		
	生徒	教職員	計
18	165	23	188
19	156	23	179
20	148	23	171
21	145	23	168
22	136	23	159
23	125	23	148
24	118	23	141
25	130	23	153
26	129	23	152
27	124	23	147

②施設の基本方針

学校給食共同調理場は、建物性能や施設活用度を考慮し、あり方の見直しを行います。建替える場合においては、PPP/PFIの導入も検討します。

2. 市民文化系施設

①施設状況

施設概要

市民文化系施設には集会施設や文化施設が該当します。下表は、市民文化系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。市民文化系施設は、氷川町公民館が最も古く築32年経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
野津交流館	189.94	2005	11
氷川町公民館	1,454.83	1984	32
文化センター	2,123.39	1990	26

建物の状況と施設活用度

氷川町公民館は、老朽化が進んでいますが、新耐震基準の建物で耐震化は図られています。また、利用者数は、野津交流館、氷川町公民館で減少し、文化センターで増加しています。コストについては、どの施設も概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
野津交流館	A	A	B	C	B
氷川町公民館	C	A	B	C	B
文化センター	B	A	B	A	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震
 ※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大
 ※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向
 ※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

単位:人

施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度
野津交流館	2,785	1,432	1,732
氷川町公民館	73,110	43,704	50,897
氷川町文化センター	28,367	24,159	46,093

②施設の基本方針

市民文化系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。建替える場合においては、PPP/PFIの導入も検討します。

3. 社会教育系施設

①施設状況

施設概要

社会教育系施設には図書館や博物館等が該当します。下表は、社会教育系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。八火図書館は2014年度に建築された宮原振興局との複合施設です。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
八火図書館	515.04	2014	2
竜北歴史資料館	586.68	1992	24
宮原歴史資料館	46.56	-	-

建物の状況と施設活用度

社会教育系施設では、宮原歴史資料館で老朽化が進んでおり、耐震化も図られていません。また、八火図書館の利用者数は増加傾向にありますが、歴史資料館は利用状況が悪くなっています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
八火図書館	A	A	A	A	B
竜北歴史資料館	B	A	B	C	B
宮原歴史資料館	C	C	C	C	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

施設	内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
八火図書館	蔵書数(冊)	24,790	27,526	31,912
	貸出冊数(冊)	13,819	11,726	27,500
	利用人数(人)	7,819	6,524	8,365
竜北歴史資料館		6,043	6,625	6,359
宮原歴史資料館		-	-	-

②施設の基本方針

社会教育系施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。建替える場合においては、PPP/PFIの導入も検討します。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) スポーツ施設

①施設状況

施設概要

下表は、スポーツ施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。スポーツ施設は、すべての施設が築20年を超えています。最も古い施設は、運動公園で、築40年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
運動公園(桜ヶ丘)	164.00	1976	40
竜北グラウンド	100.00	1988	28
屋内ゲートボール場	1,179.97	1995	21
宮原体育館	3,509.73	1984	32

建物の状況と施設活用度

スポーツ施設では、運動公園(桜ヶ丘)の老朽化が進んでおり、耐震化も図られていません。利用者数は、どの施設も大きく増加していますが、コストについては、横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
運動公園(桜ヶ丘)	C	C	B	A	B
竜北グラウンド	B	A	B	A	B
屋内ゲートボール場	B	A	B	A	B
宮原体育館	C	A	B	A	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

単位:人

施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度
運動公園(桜ヶ丘)	25,198	27,427	74,765
竜北グラウンド	16,330	23,154	21,659
屋内ゲートボール場	7,079	9,778	12,008
宮原体育館	17,144	17,957	30,621
竜北体育センター※	19,677	20,005	31,663

※竜翔センターと複合施設

②施設の基本方針

スポーツ施設については、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。建替える場合においては、PPP/PFIの導入も検討します。

(2) レクリエーション・観光施設

①施設状況

施設概要

下表は、レクリエーション・観光施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。レクリエーション・観光施設には、キャンプ場やイベント広場を備えた公園や観光施設が該当します。情報銀行、まちづくり酒屋は、歴史的建造物を活用した施設のため、築年数が古くなっています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
立神峡公園	1,167.45	1994	22
少年自然の森	135.56	1982	34
竜北公園	453.77	1995	21
情報銀行	310.83	1925	91
まちづくり酒屋	483.05	1832	184

建物の状況と施設活用度

情報銀行とまちづくり酒屋は、歴史的建造物を利用した施設のため、老朽化が進み、耐震化も図られていません。また、情報銀行とまちづくり酒屋は、利用状況は悪く、少年自然の森は、利用を休止しています。コストは、概ね増加傾向にあります。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
立神峡公園	B	A	B	B	C
少年自然の森	C	A	C	C	B
竜北公園	B	A	B	B	C
情報銀行	C	C	A	C	C
まちづくり酒屋	C	C	A	C	C

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移 単位:人

施設	内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
立神峡公園	ログハウス	1,567	1,478	1,803
	ロッジ	581	572	764
	里地屋敷	919	929	1,151
	キャンプ場	828	674	778
	研修室	227	300	176
	シャワー	-	-	143
	合計	4,122	3,953	4,815
少年自然の森		0	0	0
竜北公園※		58,095	72,176	59,646
情報銀行		-	-	8,178
まちづくり酒屋		10,472	9,014	12,263

※竜北公園及びウォーキングセンターの来場者数

②施設の基本方針

レクリエーション・観光施設については、継続して利用することとしますが、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、及び地域の実情等を考慮したうえで、施設のあり方を適宜見直していきます。

5. 産業系施設

①施設状況

施設概要

下表は、産業系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。産業系施設には、農産加工センター及び農村広場、物産館が該当します。1998年に建築され、築18年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
農産加工センター及び農村広場	428.00	1998	18
物産館	859.80	2001	15

建物の状況と施設活用度

産業系施設は、どちらも新耐震基準の施設で、老朽化も進んでいません。利用状況を見ると、農産加工センター及び農村広場は、研修室の利用が増え、加工室の利用は減少しています。コストについては、横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
農産加工センター及び農村広場	B	A	B	B	B
物産館	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

単位: 件

施設	内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
農産加工センター 及び農村広場	味噌加工室	4	4	6
	一般加工室	21	19	9
	配膳室	1	0	0
	大研修室	56	190	184
	小研修室	7	0	0
	合計	89	213	199
物産館		5,225,579	5,668,775	6,094,774

②施設の基本方針

産業系施設については、継続して利用することとしますが、必要に応じ、施設のあり方を適宜見直していきます。

6. 子育て支援施設

①施設状況

施設概要

下表は、子育て支援施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。子育て支援施設には、保育所と学童保育施設、児童クラブが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
常葉保育所	988.53	1997	19
宮原学童保育所	133.80	2008	8
竜北東放課後児童健全育成クラブ施設	96.33	2003	13

建物の状況と施設活用度

子育て支援は、どの施設も新耐震基準の建物で、老朽化も進んでいません。どの施設も、利用者数は増加傾向にあり、施設も手狭になっています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
常葉保育所	A	A	C	A	B
宮原学童保育所	A	A	C	A	B
竜北東放課後児童健全育成クラブ施設	A	A	C	A	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

単位:人

施設	平成26年度	平成27年度	平成28年度
常葉保育所	54	59	66
宮原学童保育所	38	39	41
竜北東放課後児童健全育成クラブ施設	31	40	43

②施設の基本方針

子育て支援施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。

また、遊休施設の利用や他施設との複合化など、ストックを増やさない施設確保の方法やPPP/PFIについても検討します。

7. 保健・福祉施設

①施設状況

施設概要

下表は、保健・福祉施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。保健・福祉施設には、健康センター、福祉センター、ふれあいセンターが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
健康センター	660.00	2005	11
竜北福祉センター(竜翔センター)	4,098.47	1994	22
宮原福祉センター	1,460.23	1990	26
宮原ふれあいセンター	234.78	2001	15

建物の状況と施設活用度

保健・福祉施設は、すべて新耐震基準の建物で、老朽化も進んでいません。利用状況は概ね横ばいですが、コストについては、増加傾向にある施設が多くなっています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
健康センター	A	A	B	B	B
竜北福祉センター(竜翔センター)	B	A	B	B	C
宮原福祉センター	B	A	B	B	C
宮原ふれあいセンター	A	A	B	C	C

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

単位:人

施設	平成25年度	平成26年度	平成27年度
健康センター	8,745	9,188	8,629
竜北福祉センター(竜翔センター)	50,382	57,022	57,920
宮原福祉センター	12,442	13,359	13,308
宮原ふれあいセンター	1,821	921	721

②施設の基本方針

保健・福祉施設については、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図るとともに、必要な施設は改修や建替えを行います。

8. 行政系施設

①施設状況

施設概要

下表は、行政系施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。行政系施設には、役場庁舎や防災関連施設が該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	代表建築年度(年度)	築年数(年)
氷川町役場	3,137.30	1986	30
宮原振興局(八火図書館との複合施設)	1,100.10	1988	28
水防倉庫	69.00	1983	33
防災備蓄倉庫	168.00	2013	3

建物の状況と施設活用度

行政系施設は、氷川町役場と水防倉庫の老朽化が進んでいますが、新耐震基準の建物で、耐震性能を有しています。利用状況、コストについては、概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
氷川町役場	C	A	B	B	B
宮原振興局	B	A	B	B	A
水防倉庫	C	-	B	B	B
防災備蓄倉庫	A	-	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

施設利用者数の推移

施設	内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
氷川町役場	税務事務証明数(件)※	1,379	2,065	2,565
宮原振興局	来庁者数(人)	4,374	3,862	3,906
	税務事務証明数(件)※	177	551	910
水防倉庫		-	-	-
防災備蓄倉庫		-	-	-

※平成25年度は11月～3月までの実績

②施設の基本方針

氷川町役場については、適切に維持管理し、行政機能の変化等に対しても、適切な対応を行いながら、継続して利用することとします。建替えにあたっては他用途の施設との複合化やPPP/PFIの導入も検討します。

9. 公営住宅

①施設状況

施設概要

下表は、公営住宅の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公営住宅は1950年代から建設されており、古い施設が多くなっています。最も古い施設は築65年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
吉本団地	1,199.62	1966	50
野津団地	1,704.70	1994	22
若葉団地	876.50	2002	14
常葉団地	928.02	1951	65
久保団地	1,696.15	1964	52
野口団地	378.00	1966	50
桜ヶ丘団地	2,257.29	1982	34
有佐駅前団地	2,729.03	2002	14
引揚者住宅	46.28	1951	65
旧警察住宅	26.00	1966	50

建物の状況と施設活用度

公営住宅には、旧耐震基準の建物で、老朽化している施設が多くあります。利用状況、コストについては、概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
吉本団地	C	C	B	B	B
野津団地	B	A	B	B	B
若葉団地	A	A	B	B	B
常葉団地	C	C	B	B	B
久保団地	C	C	B	B	B
野口団地	C	C	B	B	B
桜ヶ丘団地	C	A	B	B	B
有佐駅前団地	A	A	B	B	B
引揚者住宅	C	C	B	B	B
旧警察住宅	C	C	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

公営住宅については、平成25年2月に策定した氷川町公営住宅等長寿命化計画に基づき維持管理を行います。

・維持管理の方針

- ①管理する町営住宅の整備・管理データを住棟ごとに整理し、劣化調査等の実施結果なども踏まえてデータベース化を行う。
- ②町営住宅の定期点検を行うとともに、予防保全的な維持管理を実施する。
- ③町営住宅の住棟ごとの修繕履歴データを整備する。

・長寿命化の方針

- ①予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅の長寿命化を図る。
- ②必要な修繕および改善の複合的な実施と併せて、住棟の整備仕様の向上等による耐久性の向上や、予防保全的な修繕改善の実施による修繕周期の延長などにより、ライフサイクルコストの縮減を図る。
- ③定期点検や重点的に行う調査等の充実により、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげる。

・建替えに関する方針

- ①空き家がほとんどないほか、「近所づきあい」の満足度が高いことから、建替事業にあたっては、仮住居の適切な確保や居住者の理解を得ることができる住み替え方法を検討する。また、居住者の意向等を踏まえて、他の団地への住み替えなども含めた柔軟な対応を検討する。
- ②公営住宅のバリアフリー化を推進する。特に、高齢者単身世帯が増加すると予想される中で、高齢者向けの住宅を適切に確保することを検討する。
- ③建替え事業実施の際には、子育て世代や若者世代の居住促進と高齢者住宅の適正確保をバランスよく展開し、入居者が高齢者に片寄ることなく団地内で多様な世代が住まえることを検討する。
- ④民間賃貸住宅の借り上げなど、公的住宅を柔軟に確保・供給することにより、町の財政負担を平準化しながら効果的に住宅施策を展開することを検討する。

・施設毎の方針

建替え予定：吉本団地、常葉団地、久保団地、野口団地、旧警察住宅、

用途廃止予定：引揚者住宅

長寿命化型改善：若葉団地、有佐駅前団地

個別改善＋長寿命化型改善：野津団地、桜ヶ丘団地

(氷川町公営住宅等長寿命化計画より引用)

10. 公園

①施設状況

施設概要

下表は、公園施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。公園の建物はトイレなどが該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
竜北公園憩いの広場	74.34	1992	24
ふれあい公園	18.34	1992	24
振興局前公園(伝承館)	151.90	1993	23
下宮はまどん公園	137.04	1997	19
ふるさと自然の道利便施設	130.56	1996	20
氷川公園	57.75	2007	9

建物の状況と施設活用度

公園施設は、すべて新耐震基準の建物で、老朽化も進んでいません。利用状況、コストについては、概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
竜北公園憩いの広場	B	-	B	B	C
ふれあい公園	B	-	B	B	B
振興局前公園(伝承館)	B	A	B	B	B
下宮はまどん公園			B	B	B
ふるさと自然の道利便施設	A	A	B	B	C
氷川公園	A	-	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

公園については、今後も維持していくこととしますが、施設の利用状況や財政状況、地域の実情等を考慮したうえで、施設数の適正化を図ります。

11. 供給処理施設

①施設状況

施設概要

下表は、供給処理施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。供給処理施設には排水機場が該当します。築37年が経過しています。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
若洲排水機場	215.00	1985	31
氷川排水機場	353.30	1979	37
沖塘排水機場	121.44	2006	10

建物の状況と施設活用度

氷川排水機場は、旧耐震基準の建物で、老朽化しています。氷川排水機場は、他の排水機場と比較して、排出量が多くなっています。コストについては、概ね横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
若洲排水機場	C	A	B	B	B
氷川排水機場	C	C	A	A	B
沖塘排水機場	A	A	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

各排水機場の実績

施設	内訳	平成25年度	平成26年度	平成27年度
若洲排水機場	排出量(t)	1,671	617	1,181
氷川排水機場	排出量(t)	3,612	2,316	2,316
沖塘排水機場	排出量(t)	126	67	235

②施設の基本方針

供給処理施設については、建物が老朽化していることから、建替えや長寿命化を検討します。

12. その他

①施設状況

施設概要

下表は、その他の施設の施設名称、施設面積、建築年度、築年数などの施設概要をまとめたものです。その他の施設には、大王山第三号墳の保存用建物が該当します。

施設名称	施設面積(m ²)	建築年度(年度)	築年数(年)
大王山第三号墳	15.00	1974	42

建物の状況と施設活用度

大王山第三号墳は、旧耐震基準の建物で、老朽化も進んでいます。利用状況、コストについては、横ばいで推移しています。

施設名称	建物の状況		施設活用度		
	老朽化	耐震化	規模	利用状況	コスト
大王山第三号墳	C	C	B	B	B

※老朽化の「A」は築20年未満又は大規模改修済み、「B」は築20年以上30年未満、「C」は

築30年以上、耐震化の「A」は耐震化済み、「B」耐震化中、「C」は未耐震

※施設規模の「A」は適正規模、「B」は普通、「C」は過少・過大

※利用状況の「A」は良い・増加傾向、「B」は普通・横ばい、「C」は悪い・減少傾向

※コスト・コスト予測の「A」は低い・減少傾向、「B」は平均的・横ばい、「C」は高い・増加傾向

②施設の基本方針

その他の施設については、建物が老朽化していることから、建替えや長寿命化を検討します。

Ⅱ. 土木系公共施設

1. 道路

①施設状況

施設の数

氷川町が管理する道路は、平成28年3月時点で約300km、約160万㎡となっています。

区分	種別	実延長(m)	道路部面積(㎡)
道路	1級(幹線)町道	24,795	172,490
	2級(幹線)町道	14,468	86,721
	その他の町道	261,340	1,341,370
	自転車歩行者道	63	197
	合計	300,666	1,600,778

施設の現状と課題

- 幹線道路網は、国道3号を中心に3路線が南北に縦貫している南北方向の幹線道路で形成されている。
- 本町の集落形成は、幹線道路に接続する町道を中心に小規模な宅地化が進行し、まとまりのない市街地を形成している。
- 東部丘陵地は自然発生的な道路を主体にした集落が広く点在する形態である。
- バス路線は、主要な幹線道路を運行しており、面的なサービスが出来ているとはいえない。
- 自動車に依存した交通手段となっており、狭隘な生活道路や線形不良等による見通しの悪さなど、道路の危険性が指摘されている。
- 特に集落内や通学路における狭隘な道路が多く分布し、生活に密着した道路で問題が多い。
- 合併町ということもあり町道の整備状況にバラツキがあり、連続性に乏しい。

(氷川町道路整備基本計画より抜粋)

②維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の整備と維持管理を行います。

整備に関する方針

①地域の一体的発展を誘導する道路網の整備

- 中心市街地と周辺拠点相互の連携を強化する。
- 適正に機能配置された道路ネットワークを形成することにより地域の一体的な発展を図る。
- 産業の育成や都市活力の向上に寄与する段階的・連続的な道路配置による適切な市街化の誘導、交通処理を図る。

②産業活動を支援する道路の整備

- 地域の産業活動を支援する道路として産業ゾーンと幹線道路を連絡する道路整備により産業活動の活性化を促す。
- 中心市街地付近の各拠点と南北方向の幹線道路の連携を強化することにより産業活動を支援する。
- 町内に点在する観光資源と周遊観光ルートを連絡する道路の整備を図り、町内観光ネットワークを形成する。
- 大型車の離合困難箇所を解消することにより、公共交通サービスの改善や産業活動の支援を図る。

③安心・安全な道路の整備

- 国県道に依存した道路構成であり、代替道路を整備することにより、適正な機能の分担化が可能となる。また、災害時等の代替道路の確保と緊急活動を支援する。
- 交通サービスの低い地区の道路整備を行うことにより、日常生活を安心して過ごすことができる。
- 小中学校の通学路や商業施設周辺部の歩行者交通量の多い区間への安全・安心な歩行空間整備が必要である。
- 災害時の緊急避難や輸送ルートを確認する信頼性の高い道路を整備することで安心して日常生活を営むことができる。

(氷川町道路整備基本計画より抜粋)

維持管理に関する方針

- 構造物（舗装、道路付属物等）毎に、定期的に点検・診断を実施する。
- 舗装については、舗装の健全度、FWD⁴たわみ量、ひび割れ率等の管理指標を把握して、舗装の性能、サービス水準に応じて設定した管理目標（健全度MCI⁵3.5、たわみ量より残存等値換算厚、ひび割れ率40%）を下回る路線や区間を抽出し、最も効率的な維持補修計画を策定する。
- 横断歩道橋、門型標識等の道路施設については、5年に一度、近接目視にて点検を実施する。
- 道路土工・構造物については、直高H=5.0m以上を点検対象とし、遠方目視点検を実施する。修繕を必要とする構造物については、近接目視点検をおこない修繕工法を選定する。
- 道路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する道路において、予防保全型の道路（舗装）施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと道路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

⁴ FWDは、フォーリング・ウェイト・デフレクトメータ（Falling Weight Deflectometer）の頭文字をとったもので、舗装表面に生じるたわみ量を測定する装置のこと。

⁵ MCI（Maintenance Control Index）とは、舗装の供用性を「ひび割れ率」、「わだち掘れ量」及び「平坦性（ σ ）」という路面性状値によって定量的に評価するもの。

2. 橋りょう

①施設状況

施設の数

氷川町が管理する橋りょうは、平成28年3月時点で347橋（約2,432m、約1.3万㎡あります。

区分	実延長(m)	道路部面積(㎡)
橋りょう	2,432	13,475

②維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

限られた予算(道路維持補修費)のなかで、橋の安全性を確実に保持するために、従来の損傷・劣化が大きくなってから対応する事後保全型から、傷みの小さいうちからこまめな対策を実施する予防保全型へと移行することでライフサイクルコストの縮減を図ります。また、適切な維持管理を継続的に行うことで、地域道路の安全性を確保することを目的とします。

維持管理に関する方針

- 橋梁長寿命化修繕計画を策定し、適切な管理を行うことで安全・安心な生活の確保を図る。
- 損傷が小さいうちから計画的に修繕を行うことにより、大きな修繕や架け替えを減らしコスト縮減と橋梁の長寿命化を図る。また年度毎に要する費用の平準化を行うため、6m以下の橋梁については架け替えを主として管理を行う。
- 5年毎の定期点検（近接目視）の実施により橋梁の健全度を見直し、補修計画を必要に応じて改定する。また計画書の内容が、国の示す点検要領の改訂及び施策、並びに町政の転換等により適切ではないと判断される場合は、橋梁長寿命化修繕計画を改定する。

健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

- 橋梁の点検は、通常点検、定期点検、詳細点検、異常時点検の4つに分けて実施する。道路維持管理の一環として現状を把握し、安全性や耐久性に影響すると考えられる損傷を早期に発見し対策を行うことにより、常に橋梁が良好な状態に保てるようにする。
- 点検手法は、熊本県橋梁点検マニュアルに基づいて実施する。

Ⅲ. 企業会計施設

1. 下水道施設

①施設状況

施設概要

下水道施設には、宮原浄化センター、圧送放流施設と下水道管があります。宮原浄化センターは築38年が経過しており、老朽化が懸念されるため、八代北部流域下水道への編入を計画しています。

また、町が管理する下水道管は、平成28年3月時点で109,577mあります。昭和52年度より整備されており、敷設から39年が経過しています。

②維持管理の基本方針

以下のような基本的な考えのもとに、施設の維持管理を行います。

- 管路の状態を健全に保つために、定期的に点検・診断を実施する。
- 管路の計画的な施設管理を行うため、町が管理する管路において、予防保全型の施設管理計画を策定する。
- 施設管理の容易さと管路資材の規格化を進め、将来コストの縮減に努める。

氷川町 公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月 発行

編集：氷川町企画財政課

〒869-4814 熊本県八代郡氷川町島地 642 番地

TEL 0965-52-7111 FAX 0965-52-3939

URL <http://www.hikawacyou.hinokuni-net.jp/>